



## 「新宿区みどりの基本計画」の改定にあたって

樹木や草花、生き物、土、水、公園などの「みどり」は、まちに彩りを添え、季節感をもたらし、日々の暮らしにうるおいとやすらぎ、活力を与えてくれます。また、美しい都市景観を形成するとともに、大気を浄化し、気温の変化を和らげるなど様々な効用を持っています。この快適な都市生活に不可欠なみどりが、新宿区では年々失われてきており、残された地域の貴重なみどりを保全・育成し、創出する取り組みが求められています。

新宿区では、都市緑地法に基づき、「みどりに関する総合的な計画」として平成10年9月に「新宿区みどりの基本計画」を策定しました。計画の策定から約10年が過ぎた今日、地球温暖化、都市のヒートアイランド現象の進展は深刻度を増しており、環境改善効果の高いみどりへの関心と必要性はより一層高まっています。今回の改定は、こうした社会情勢の変化及び最新の関連法令や行政計画などを考慮し、より実効性の高い計画とするために行うものです。

## 計画の期間

- 1 当面の目標の計画期間：平成20年度から平成29年度までの10年間で当面の目標の計画期間とします。
- 2 将来の目標の想定期間：21世紀中頃を将来の目標の想定期間とします。

## みどりの主な課題

### 1 開発に伴うみどりの保全と創出

住宅地域では、近年、相続に伴う土地の細分化や共同住宅への建て替えがすすみ、まとまった屋敷林など昔からあった貴重な樹木が失われることが多くなっています。商業地域では、大規模なビルの建て替えや再開発の際には、公開空地などのオープンスペースに新たなみどりが創出されてきているとはいえ、宅地のみどりは減少してきています。開発時のみどりの保全策と、新たなみどりを創出するための誘導策を整備することが必要です。

### 2 都市空間を活かしたみどりづくり

区の面積の27.4%は商業地域です。建ぺい率が高く、高い建物や地下構造物も多いため、地上部には樹木が必要とする日差しや土が不足しており、枝葉や根が大きく育つためには厳しい環境となっています。みどりが育ちにくい都市空間ですが、人々が健康で快適に生活するためには、限られた空間を最大限に活かして、創意工夫によりみどりを創出することが求められています。

### 3 みどりのしくみづくり

区内には、みどりの保全に関心を持っている区民、地域緑化に取り組んでいる団体など、みどりに関する活動に関わっている多くの方々があります。また、機会があればみどりに関する活動に参加したいと思っている方もいると思います。こうした多様な区民や団体のみどりの活動への参加の機会を設け、互いに情報を交換する場や協力して活動する機会を増やし、支援する体制を築くことが必要です。

## 計画の理念

### みどりとうるおいのある持続可能な都市“新宿”の実現をめざします。

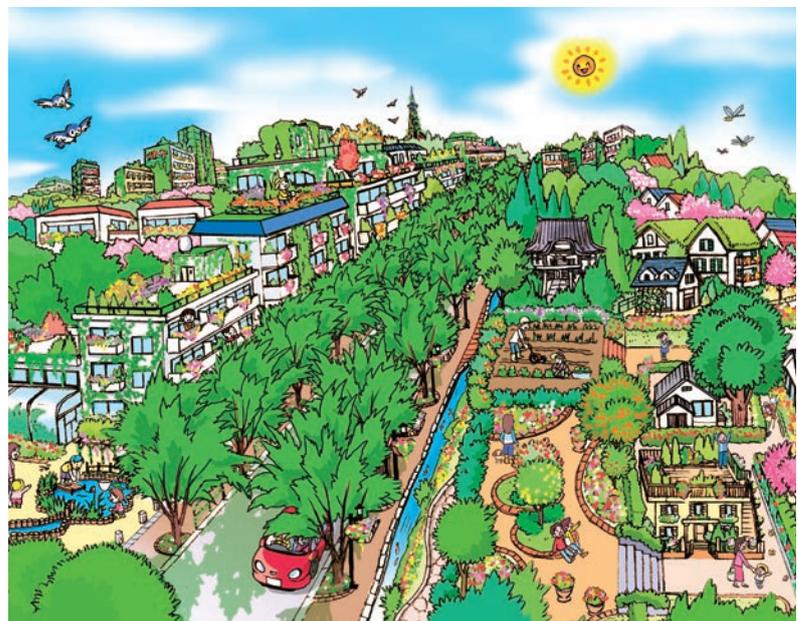
「新宿区基本構想」では、基本目標の一つに「持続可能な都市と環境を創造するまち」を掲げ、資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策をすすめ、環境負荷をできる限り抑え、未来へ引継ぐことができる、環境へ配慮したまちの創造をめざしています。この目標の実現のための方策の一つとして、「豊かな水とみどりの保全と創造をすすめる」みどりの施策を積極的に展開することとしています。このため、新宿の持つ貴重な水辺やみどりを保全・再生し、整備を図り、みどりの環境を次の世代にも引継いでいくことを新宿区のみどりの施策のめざすべき方向とします。

「みどりの基本計画」を実行していくと、将来、

自然との出会い、ふれあい  
快適で愛着をもてる環境  
やすらぎと活力

のあるまち“新宿”

が、実現します。



## 計画の目標

### 1 緑被率\*の目標【現在の緑被率 17.47%】

\*緑被率…みどりに被われた土地の面積比率のこと

- ◇当面の目標 10年間で緑被率を1%アップします。
- ◇将来の目標 区全体の緑被率を25%にします。

公園、学校、道路、河川などの公共空間のみどりをより一層増やしていくとともに民有地のみどりの減少を抑えることによって、10年間で緑被率1%のアップをめざします。

### 2 みどり率の目標【現在のみどり率 19.84%】

- ◇当面の目標 10年間でみどり率を1%アップします。
- ◇将来の目標 区全体のみどり率を27%にします。

「みどり率」とは、「緑被率」に「公園内の緑で被われていない面積の割合」と「河川等の水面が占める割合」を加えたものです。

### 3 公園の目標【現在の公園面積 119.3ha(区全体の6.5%)、区民一人当たり3.82㎡】

- ◇当面の目標 10年間で新たに2haの公園面積を確保します。  
(区民一人当たりの公園面積 3.9㎡)
- ◇将来の目標 公園等の面積を区全体の8%にします。  
(区民一人当たりの公園面積5㎡)

当面の目標は、区立公園と都立公園の確保目標量、そして将来の目標については、この他に運動場や一時開放地等の公園的な空間も含めて考えます。

## 計画の方針

計画の理念と目標を実現するために、次の4つのみどりの基本方針と3つのみどりの配置方針を定めます。

### 1 4つのみどりの基本方針



#### 地域の貴重なみどりを守る

住宅地のみどりが将来にわたって残るように努めます。また、豊かな自然が残る公共空間では、自然性の保持と新たな整備をすすめます。



#### 新たなみどりを増やす

公共施設の緑化、公園の確保をはじめ住宅地や商業地といった民有地でもみどりを増やしていくための方策をすすめていきます。



#### 新宿ならではの特色あるみどりをつくる

新宿は、高層ビル街、繁華街の他にも、情緒のある街並みや閑静な住宅街など多様な顔を持ち、それぞれのまちにふさわしい特色のあるみどりをつくっていきます。



#### みどりの啓発としくみづくり

みどり豊かなまちをつくるという共通認識のもとに、多くの人たちが参加でき、協働するしくみを築いていきます。





## 重点的な取組み

この計画の趣旨を一層具現化するために、今後10年間で特に力を入れて積極的に取り組んでいく事業を、「重点的な取組み」事業として実践的な展開を図っていきます。

### 重点的な取組み1

#### 都市にみどりの軸を創る

##### 1 道路空間のみどりの充実

樹種と路線に応じた大きく育てる剪定管理等を引き続き実施し、緑量のある街路樹をつくります。また、東京都の街路樹倍増計画と連携した街路樹の整備を行います。

##### 2 河川の緑化

神田川護岸緑化（相生橋～豊橋）を実施します。

##### 3 「風のみち」「緑陰豊かな街路路線」を対象とした街路樹空間の創出

「風のみち」である「明治通り」、「新宿通り」に加えて、「外堀通り」、「環状四号線」、「山手通り」等を、みどりの軸重点路線とし、沿道の建築物のセットバックを誘導し、街路樹の生育空間を創出します。



### 重点的な取組み2

#### 宅地のみどりを守り育てる

##### 1 保護樹木制度の拡充

地域のシンボルとなる樹木を「特別保護樹木」として保護育成します。個人住宅の保護樹木の移植、落葉処理の支援を実施します。樹林地保護強化地域を中心に、個人が所有する保護樹木の保全を図ります。

##### 2 落合地域のみどりの保全

みどりを保全する地区計画の策定を推進します。

地区計画とあわせて「みどりの保全モデル地区」を指定し、みどりを保全します。

##### 3 簗笥地域のみどりの推進

「みどりの推進モデル地区」を指定し緑化を推進します。



### 重点的な取組み3

#### 創意工夫によりみどりを創る

##### 1 屋上緑化、壁面緑化の推進

ゴーヤやヘチマ等による壁面緑化（みどりのカーテン）を推進します。個人住宅を中心に、屋上緑化、壁面緑化の工事費の一部助成を実施します。

##### 2 新宿花いっぱい運動の推進

みどりの少ない商業地域を中心に、区が道路空間にハンギングバスケットやプランターを設置し、維持管理は地域と協働で行う新宿花いっぱい運動を推進します。

##### 3 ピオトープ地域拠点の設置

区民の身近な場所に、地域毎に拠点となる規模の生物生息空間（ピオトープ）を設置し、地域の環境教育、活動と交流の場として整備します。



#### 4 「屋上緑化等推進モデル地区」の指定（条例第 24 条）

新宿駅周辺の商業・業務系の地域にモデル地区を指定し、屋上緑化、壁面緑化を誘導します。

### 重点的な取組み 4

### 拠点となるみどりを充実する

#### 1 「区民ふれあいの森」の整備

区立おとめ山公園を拡張し、区の自然のシンボルとして整備し、区民が自然とふれあえる機会を創出します。

#### 2 「玉川上水を偲ぶ流れ」の創出

新宿御苑の散策路に、新宿御苑トンネルの湧水を利用して歴史的用水である玉川上水を偲ぶ流れを整備します。

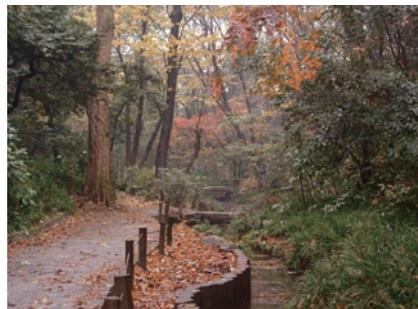
#### 3 「区民ふれあいの水辺」の活用

歴史と文化のシンボルとして史跡外濠を親水空間として活用します。

#### 4 魅力ある公園づくり

「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定し、今後の公園整備、運営の指針にします。

公園の適地（公園の機能向上に資する用地や、公園の少ない地域など）があれば取得を検討し、魅力ある公園整備をすすめていきます。



### 重点的な取組み 5

### 公共施設では先駆けてみどりを増やす

#### 1 区有公共施設の緑化の推進

区有公共施設の新設、建て替えにあたっては、緑被率の将来目標の達成に向けて緑被率の原則 25%の実施をめざします。また、小学校・中学校では必ず屋上緑化、壁面緑化（みどりのカーテン含む）を実施します。

#### 2 区道での緑化の推進

区道にシンボルツリーを植栽します。

区道にみどりの棚を設けるなどツル植物による緑化を推進します。

#### 3 国、東京都の公共施設の緑化の促進

施設の新設、建て替えの際等に緑化を働きかけます。



新宿中央公園のコヒガンザクラと生き物



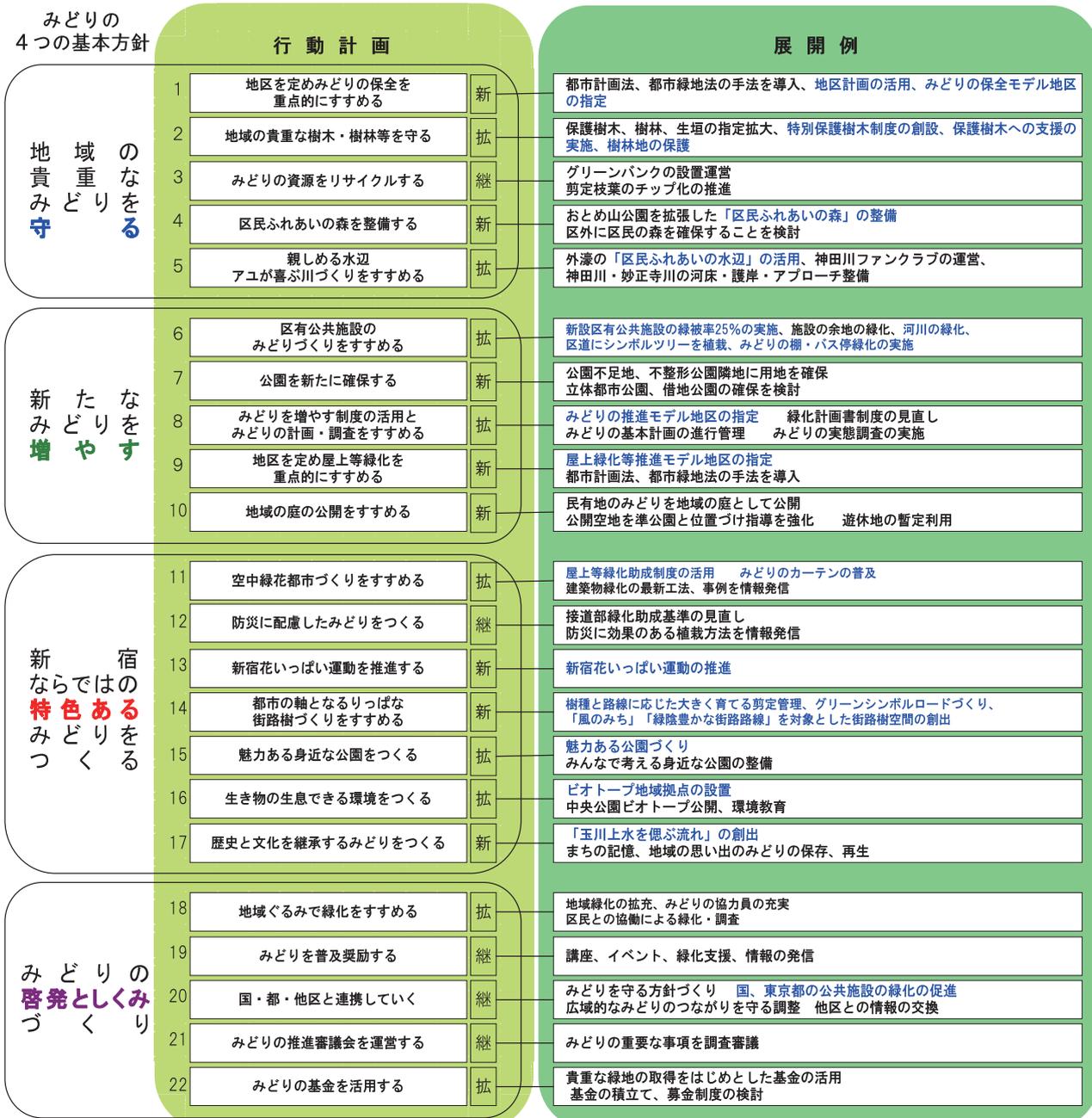
神田川の桜並木と生き物

# 行動計画

行動計画とは、みどりを守り、増やし、特色あるみどりをつくるために、区、区民、事業者の役割分担のもと、今後どのような行動をとっていくか、その方向性を示したものです。

この計画では22の行動計画を選びました。みどりの4つの基本方針の区分に従い、これから行動計画をすすめていくための体系を下図に示します。

【図】 行動計画の体系

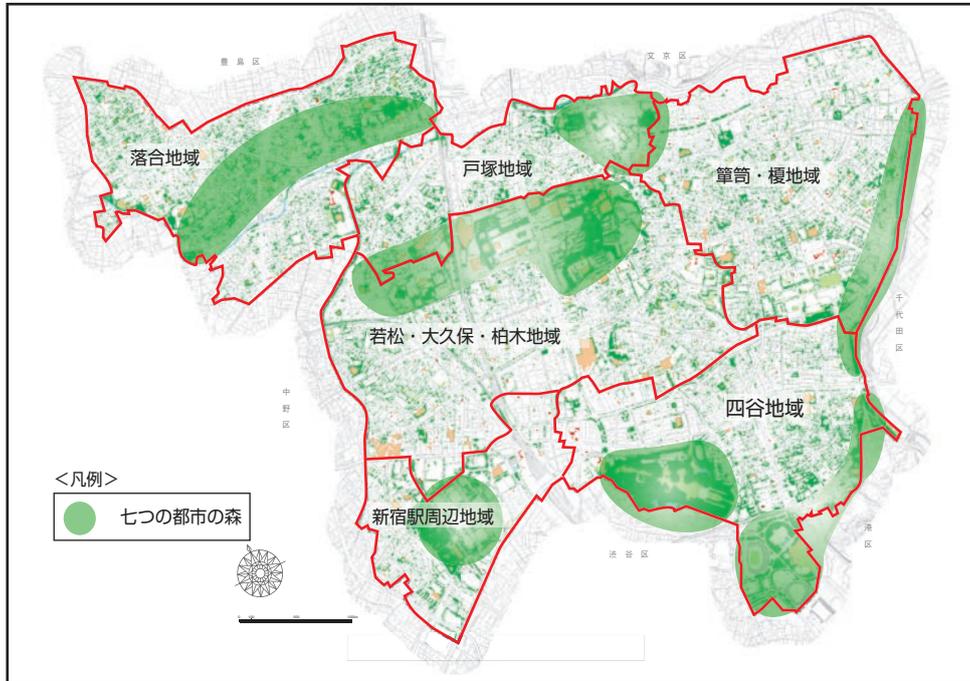


※ 行動計画区分 新—新規、拡—拡充、継—継続 ※青字—重点的な取組み

## みどりの地域別方針

新宿区総合計画では、住民が身近に感じることができる日常の生活範囲として、特別出張所の所管区域を基本として、区全体を10の地域に分けています。みどりの地域別方針では、この10の地域を、みどりの観点から特性の似ている地域、みどりの広がりや繋がる地域を統合した次の6つの地域に分け、みどりづくりの方針を設定しました。

<みどりの6つの地域区分図>



### 【四谷地域】

- ・「七つの都市の森」に位置づけている、新宿御苑、明治神宮外苑を核として、周辺にみどりを広げます。
- ・玉川上水等歴史的資源の保全、創出により特色あるみどりをつくります。
- ・「風のみち」に位置づけた新宿通り沿いの街路樹と沿道緑化を充実します。

### 【笹笥・榎地域】

- ・外濠と神田川のみどりを「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じる連続したみどりを形成します。
- ・歴史と文化のシンボルとして史跡である外濠の活用を図ります。
- ・緑化を推進する地区を指定し、みどりによる良好な住環境を創出します。

### 【若松・大久保・柏木地域】

- ・「七つの都市の森」のうち最大規模の戸山公園周辺地域を核とし、みどりの保全と充実をすすめていきます。
- ・大久保つつじ等歴史資源の保全、創出により特色あるみどりをつくります。
- ・富久町地区では公園の新設や再開発事業等により緑化や防災性向上を図ります。
- ・「風のみち」に位置づけた明治通りの街路樹と沿道緑化を充実します。

### 【戸塚地域】

- ・「七つの都市の森」の一つに位置づけられた早稲田大学周辺のみどりの保全と充実をすすめていきます。
- ・神田川の桜並木、護岸緑化、河川公園など特色あるみどりを充実します。
- ・「風のみち」に位置づけた明治通り沿いの街路樹や沿道緑化を充実します。

### 【落合地域】

- ・「七つの都市の森」の一つに位置づけている落合斜面緑地のみどりの保全と充実を図っていきます。
- ・みどりを保全する地区を指定し、住宅地等の既存のみどりを守り増やしていきます。
- ・「緑陰豊かな街路路線」に位置づけた、山手通りの街路樹と沿道緑化を充実します。

### 【新宿駅周辺地域】

- ・新宿中央公園周辺を「七つの都市の森」の一つに位置づけ、みどりの保全と充実をすすめます。
- ・開発やまちづくりと連携をとり、みどりをふやし充実します。
- ・屋上緑化等を推進する地区を指定し、建築物緑化を重点的にすすめます。
- ・新都心にふさわしいみどりによる景観を創出します。

### 新宿区みどりの基本計画(改定) 概要版

発行年月 平成21年3月  
発行 新宿区みどり土木部みどり公園課  
電話 03-5273-3924  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。本誌は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。